

南三陸消防署からのお知らせ

9月9日は「救急の日」です

「救急の日」の9月9日を含む1週間（9月6日（日）から9月12日（土）まで）を「救急医療週間」とし、救急医療の普及、啓発活動が全国的に実施されます。

「救急の日」を機会に次のことを心掛けましょう。  
◇いざという時のため、正しい応急手当の知識を身につけておきましょう。

◇健康には日頃から十分気をつけ、何でも相談できるかかりつけ医を持ちましょう。

◇一刻を争う重症患者を救うため、救急車及び救急医療機関の適切な利用をお願いします。

また、消防署では心肺蘇生法やAEDの講習会も随時実施していますので、受講を希望される場合は下記まで問い合わせください。



問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677  
南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222

町内における空間放射線量測定情報

■空間放射線量

単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日：8月1日（土）から8月6日（木）

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.051	志津川中学校	0.064
志津川小学校	0.064	歌津中学校	0.058
入谷小学校	0.064	志津川保育所	0.073
伊里前小学校	0.063	伊里前保育所	0.061
名足小学校	0.063	名足保育園	0.058

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上（年間1ミリシーベルト以上）の放射線量が計測された場合は除染措置を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

問い合わせ 環境対策課環境政策係 ☎46-5528

「原子力災害対策における広域避難等計画」を策定しました。



町では、東北電力女川原子力発電所に係るUPZ（緊急時防護措置を準備する区域）を有することに伴い、平成27年8月7日付けで「原子力災害対策における広域避難等計画」を策定しました。

この計画では、防護措置の実施が必要となった場合における屋内退避、避難等についてあらかじめ定めています。

なお、計画書の内容については、危機管理課及び図書館でご覧いただけるほか、町ホームページにも掲載しています。

また、今後、計画のポイント等をまとめたチラシの配布、UPZを含む行政区等を対象とした説明会の開催を予定しています。

問い合わせ 危機管理課危機管理係 ☎46-1376

南三陸警察署からのお知らせ

問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

地域課から 水難事故に注意！

9月は、まだまだ残暑が厳しく、大型連休もあることから、レジャー等で海や川に行く計画をされている方もいると思います。

海や川は危険が伴う場所であることを忘れず、水難事故に遭わないよう注意してください。

◇子供を事故から守るために

- ・海や川には子供たちだけで行かせないようにしましょう。
- ・水辺では子供から絶対に目を離さないようにしましょう。
- ・危険な場所に子供が近づかないよう家庭で指導しましょう。
- ・海や川では大人が手本を示すとともに、危険な場所で水遊びをしている子供を見掛けたら注意しましょう。

◇事故に遭わないために

- ・釣りや魚とりの際は、海や川への転落・滑落に注意し、必ずライフジャケットを身に着けましょう。
- ・遊泳禁止場所での遊泳や水遊び、立入禁止場所での釣りはやめましょう。
- ・台風や局地的な大雨の際は、急な増水に備えて、水辺から離れましょう。



交通課から

◇南三陸町の交通事故発生状況（7月31日（金）現在）

区分	人身事故発生件数	死亡事故		負傷者数			物件事故件数
		件数	人数	重傷	軽傷	計	
本年	8	0	0	0	12	12	140
前年	17	2	2	2	13	15	148
増減数	-9	-2	-2	-2	-1	-3	-8
増減率	-52.9	-100.0	-100.0	-100.0	-7.7	-20.0	-5.4

◇県警音楽隊による交通安全演奏会のお知らせ!!

9月21日（月）午後1時30分から、ベイサイドアリーナ文化交流ホールにおいて、震災からの復興と交通安全運動の意識高揚を図る目的で、宮城県警音楽隊・カラーガード隊による演奏会を開催します。入場は無料ですので、町民皆様の多数の来場をお待ちしております。詳しくは交通課まで問い合わせください。

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～9月11日（金）は「交通事故の防止に向けた活動を行う日」です～

9月21日（月）から9月30日（水）は秋の全国交通安全運動が実施されます。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付けましょう

秋口には、日没時間の急激な早まりとともに、夕暮れや夜間には、重大事故につながるおそれのある交通事故が多発し、歩行中、自転車乗用中の死亡事故が増加します。自動車乗車中には後部座席のシートベルトの着用の徹底と、重大事故の原因となる飲酒運転の根絶に向けて、家庭や職場でも交通安全に対する意識を高めましょう。

全国交通安全運動3点の重点目標

- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）
- ・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

「交通事故死ゼロを目指す日」について

毎年、多くの人が交通事故により死傷しています。また、記録の残る昭和43年以降、毎日、交通死亡事故が発生している状況です。このような中、平成20年1月に、交通安全に対する国民の意識を高めるため、新たな国民運動として「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられました。9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。町民一人ひとりが、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することによって、交通事故をなくしましょう。

問い合わせ 危機管理課住民安全係 ☎46-1376